

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人光の園幼保連携型認定こども園キンダーホーム（以下、当園）は、
保護者様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、
保護者様ならびに社会の信頼に応えるべく、
以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当園は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当園は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

当園の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、
情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当園は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守する
ともに、取引先企業との信頼関係を維持するため、委託契約に基づく情報セキュリ
ティ要求事項を遵守し、サプライチェーン全体のセキュリティ向上に貢献します。

5. 違反及び事故への対応

当園は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には
適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2026年8月30日

社会福祉法人光の園幼保連携型こども園キンダーホーム

園長 豊田 泰之